

# 運賃改定のお知らせ

令和8年 3月16日(月)より

平素より●●タクシーをご利用いただきましてありがとうございます。

この度、高松地区のタクシーは、乗務員の確保と労働条件の改善、ならびに事業収支の改善を図るため、令和8年3月16日から下記の通り新運賃を実施させていただくこととなりました。

今後とも一層の「安心・安全」な輸送とサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

距離制運賃	
【現行】	【改定後】
初乗 普通車 980m 590円	普通車 950m 600円
加算 普通車 260mまでごとに80円	普通車 275mまでごとに100円
時間距離併用運賃(時速9km以下で走行した場合)	
【現行】	【改定後】
普通車 1分45秒までごとに80円	普通車 1分50秒までごとに100円
迎車料金	
【現行】	【改定後】
1車両1回ごとの定額100円	1車両1回ごとの定額200円
時間指定料金	
【現行】	【改定後】
終日 1台につき100円	終日 1台につき200円